

2021 9月定例会一般質問 Q&A 全貌

(前住議員)

はい。皆さんこんにちは。6番前住孝行です。

コロナ禍で様々なイベントが延期・中止される中、7月24、25日に開催されたソロキャンプに親子で参加しました。昨年度から企画されていて持ち越しになっていた事業で県内のコロナ感染者数も増えてきてはいたんですけど、感染対策をしっかりとっての開催でした。旧池田小学校の体育館でソーシャルディスタンスを取りながら段ボールで自分たちのテントを作成し、それぞれのこだわりを形にしながらか窓をつけたり表札を作ったりと個性豊かなテントが並びました。

夕食は空き缶で簡易の炉を作り、空き缶で飯盒も作って米を炊きました。なかなか火の加減が難しく硬い米をいただきました。これも子どもたちにとってはとても良い経験だったんじゃないかなというふうに思います。

夜はかなり冷え込んでテントを作らなかった私はジャンパーや長袖にくるまって寒さをしのぎましたが、段ボールテントは暖かくて普通に寝られたということでした。

朝は牛乳パックでホットドックを焼いてとてもおいしく仕上がりました。

最後に花の木プールで思いっきり遊んで帰りました。

コロナ禍で制限されることの多いイベントですが、思い出に残る行事になったと思います。こうして若桜町だからこそできる取組を一つ一つ大事にしていけたらいいなというふうに考えております。

それでは通告させていただいています2点について順に質問させていただきます。

まずは、「貸店舗（コンビニエンスストア）整備事業について」です。

貸店舗（コンビニエンスストア）整備事業について

6月定例会で当事業の住民意向アンケート実施の予算35万8,000円が認められました。また、7月14日の施設整備調査特別委員会では1つ目として6月の説明会の資料や会議録を町のホームページに掲載し、説明会の概要を広報わかさに折り込むこと。2つ目として商業の未来を考える会（仮称）を設置するという説明を聞きました。現時点での全体の事業スケジュールをどう考えているのかお尋ねします。

以上で壇上での質問を終わります。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。現時点での全体の事業スケジュールはどの御質問でございますが、6月6日に開催いたしましたコンビニ誘致事業説明会の記録につきましては、広報わかさ8月号に概要チラシを折り込みさせていただきました。

また、町ホームページに当日お配りした資料、私の挨拶記録、意見交換会の発言録を掲載させていただいているところでございます。

また、6月定例会で住民意向アンケートに関する補正予算を御承認いただきました。説明会での御意見を受けまして本議会に商業の未来を考える会の補正予算を提出させていただいております。7月14日の施設整備調査特別委員会での説明と重複いたしますが、コンビニ誘致事業の是非を問う住民意向アンケートを行う前に、その判断材料とするために必要となる2つの調査の実施を考えているところでございます。

1つはコンビニ誘致が地域に与える影響のシミュレーション、もう1つはコンビニ経営の採算性調査でございます。それらの過程を公正公平に行うため「商業の未来を

考える会」を設置し、住民参画を経て透明性を持った事業推進を図る考えでございます。住民意向アンケートの実施と結果の公表までを今年度中に行いたいと考えておりますが、町政アンケートの進め方、手法につきましては「商業の未来を考える会」に御参画いただく委員の皆様の御意見を聞きながら、進める必要がございます。全体のスケジュールにつきましては、その考える会の進捗により、状況が異なりますので現段階で具体的なスケジュールをお示しすることはできません。しかしながら、私の任期は2月まででございますので、その任期中に最終的なめどはきちっと立てたいというふうに思っておるところでございます。

また、「商業の未来を考える会」につきましては、コンビニだけのことを考えるのではなくて、コンビニあるなしだけではなく、若桜町のこの商店街、商業を考える、それも併せて一緒にやらないと結局いいものにならないと私は思っておりますので、それにつきましても御理解いただきたいと思っております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。追質問でしようと思っていたこと、まず、アンケートの時期はもう今年度中にはやりたいということですね、また、ほんとは当初の計画からしたらかなり遅れているのではないかなということ、どれくらい遅れているのか聞こうと思っていたんですけど、もう、逆に町長の任期は2月ですので、それまでにと、めどを立てるということでありました。

では、次の質問に移りたいというふうに思います。説明会の資料と会議録の公開を受けて、町民の反響はどうだったのか、また、それに対して町長はどう感じておられるのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。町民の皆様の反響とそれに対する所感はどの御質問でございますが、説明会記録等の公開後、公式に町に対しての御意見を全くいただいておりません。既に住民アンケートを実施することを公表し、さらに「商業の未来を考える会」を設置し、コンビニ誘致事業が地域に与える影響のシミュレーション、採算性調査の検討を行うことも公表させていただいておりますので、当初のスケジュールを見直した上で町の進め方に一定の御理解をいただいているものというふうに思っております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。公開後はなかったということではありますが、公開の前には元役職のある方が町長室に行ってくるというふうに言われているというのを町民から聞いて、またいろんな意見を聞かれているのかなと思ったりもするんですけど、私自身も元役職にあった方が田んぼで会って、結構つかまって話をしたりもするんですけど、いろんな意見をいただいております。

はい。では次に行きます。

3、商業の未来を考える会(仮称)は8月中には設置したいと説明がありましたが、このたびの常任委員会ではまだのようです。常任委員会で説明を受けた事項もありませんけど、通告しておりますのでそのまま尋ねます。その会の開催スケジュール、委員の選任方法、基準等、町の方針と進捗状況をお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。商業の未来を考える会の開催スケジュール、委員の選任方法、基準、町の方針と進捗状況はどの御質問でございますが、まず、大変予定より遅れております。こ

れについては大変申し訳ないというふうに思っております。商業の未来を考える会の設置については7月14日の特別委員会において設置目的や委員選任の考え方等について説明をさせていただき、議員の皆様から御意見をいただいたところでございます。

再度の説明にはなりますが、様々な立場の方々に参画していただきたいと考えており、宿内、若桜地区、池田地区等のお住いの地域や性別、商業者から消費者というバランスを考え、年代も20代～50代又は60代以上の各年代の方3名ずつ合わせて15名、それで、オブザーバーとして鳥取大学の倉持准教授や商工会の方などを含めながら約17名程度で構成していきたいなというふうに思っております。その施設整備調査特別委員会では10代の声も拾えるようにという御意見をいただきました。しかし、夜間の会議というようなこともございますので委員として選任するのではなくて、必要に応じて未来を考える会の中で10代の声を聞く場を設けていきたいなというふうに思っております。

現在慎重に人選を行い始めたところでございます。ほんとに当初の予定していたスケジュールより遅れがほんとに生じており申し訳ないと思っております。8月中旬に設置と言っておりましたが、本議会にも委員報酬等々の補正予算を提出させていただいており、本格的な会の始動は、補正予算議決後になろうかというふうに思っております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。それで先ほどの質問のところにも関わってくるんですけど、この会をやっぱりもうゴール、ゴールというか、尻は決まっているのでこの会の開催の、何だろう、回数っていうか、頻度というかというのはすごい綿密っていうか、もう毎月とかじゃなくて月に2回とかもう週に1回とかっていうふうになってくるのかなと思ったりもするんですけど、その辺りのことが決まっておりますらお願いします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。回数等につきましてはまだ具体的には決めておりませんが、その言われるように圧縮した形での開催になってくるのではないかなというふうに思っております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。それと、まず、会の在り方ですけど、町の方針というのがあって、それでそれに対して各委員からの意見を聞く会なのか、もうその会に商業の未来のことを考えてもらってその会から答申を受けるみたいな形の会なのか、そのどちらかお尋ねします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。持ち方について細かいことまでちょっと打合わせはできておりませんが、やはり当然町の案というものは示す必要があるのではと思っております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。そうです、やっぱり町の方針というのがね、ぐらぐらしておればなかなか決めかねると思いますので、そういうところをしっかりと説明させていただいて、それでも意見を聞いて柔軟に聞けるか、聞けれんか分かりませんが、考えていただけたらなというふうに思います。

それで、先ほど町長が任期までにはめどを立てるというふうに言われましたけど、やはり決める時期っていうのもあると思うんですけど、それはいつ頃めどを立てるつもりかお尋ねします。

- (川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。
- (矢部町長) はい。任期までにめどを立てたいと思います。
- (川上議長) 前任孝行議員。
- (前任議員) はい。任期までにということですが、そうすると選挙も入ってくるのかなっていうふうに思いますけど、いいです。
- はい。僕はここまでにします、この質問は。それで、6月の続きとなる質問となりましたけど、ほんとに注目されている町民もたくさんおられます。それで、ぜひ質問してというふうに言われて引き続きの質問をさせていただいているところであります。
- また、この事業については引き続き特別委員会や常任委員会等で聞いていきたいと思えますし、また、その進捗状況がなかなか見えない場合は12月もお尋ねすることになるかもしれません。よろしく願います。

町有施設について

では、2の「町有施設について」質問したいと思えます。

決算審査の意見書4ページや7ページにも記載のあった事項と重なる部分が多くあることに心強さを感じております。平成31年3月の一般質問の内容と類似していますが、町有施設として第2町民体育館、旧菴米分校、旧池田小学校などの使用頻度の少ない施設があります。これまでは別の活用を唱えてきましたが、利用の少ない施設や解体や売却の検討も必要ではないかと考えますが町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。第2町民体育館、旧菴米分校、旧池田小学校などの利用の少ない施設は解体や売却の検討も必要でないかと考えますが、所見を伺いますとの御質問でございますが、まず、各施設の利用状況についてお話させていただきたいと思えます。

初めに、第2町民体育館ですが、御存知のとおり若桜小学校体育館として建築され平成22年度に耐震補強工事を施工し、その後若桜小学校の廃校に伴い学校施設から社会体育施設として現在使用をしております。利用状況はスポーツ教室の開催、町内イベントやスポーツ大会での利用が主なもので平成30年度は901人、令和元年度は1,659人、令和2年度は338人の方に利用いただいております。今年度は新型コロナワクチンの集団接種会場としてずっと使用しておりました。

次に、旧菴米分校ですが、少子化に伴い平成21年度から休校しておりましたが、平成30年12月に廃校とさせていただき現在は主に選挙の投票所、災害時の菴米の集落の皆さんの避難所として利用しております。その後の一般質問におきまして施設の利用活用方法について御質問をいただき、地元の方とともに活用方法を検討させていただきたいと答弁をさせていただいております。

最後に、旧池田小学校ですが、校舎につきましては平成25年8月1日～令和5年3月31日まで岡山県真庭市に本社を置くアロイ工業株式会社と賃貸借契約を締結しております。使用状況としましては照明装置等の製造及び人材研修や研究開発施設として貸付けておりますが、リチウム電池事業の業績不振により現在は主に在庫の保管、管理場所として使用していると伺っております。また、隣接する体育館につきましては令和元年度に雨天時や冬季期間でも利用できるように人工芝を整備し、地域住民の皆様との交流の場として活用させていただいているところでございます。

これらの施設につきましては、いずれも災害時の避難所として活用しているところ

でございます。御質問の利用の少ない施設は解体や売却の検討も必要でないかとのことについてでございますが、町といたしましても多くの施設の老朽化が進んでおり、今後整理していく必要があるというふうには考えております。施設を運営しますと当然ながら維持管理費が発生します。施設の利用料によりその全てを賄えるものではなく、維持管理費の大部分を公費で負担しているのが実情でございます。利用頻度の少ない施設の在り方を検討していく必要は当然あるというふうに思っております。

しかし、今、実際に施設を利用されている方々がおられることも事実でございます。今後の施設の在り方につきましても継続運営、解体や売却又は転用も一つの選択肢になるかと思いますが、公共施設等総合管理計画を踏まえ、十分に協議を行いながら今後検討してまいりたいというふうに思います。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。先ほどの町長の答弁の中でもありまして、活用のほうずっとこれまでも訴えてきて地元の方との協議をしてっていうことを答弁いただいておりますけど、どうも協議をされているかどうかというのが見受けられないってということで、今回こういった質問をさせていただいている部分もあります。

具体的に菴米分校について地元と何回ぐらい協議されたのかというのがありましたらお願いします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。菴米の集落の皆さんとどういう形で使おうかという案を出し合って話をしましょうということになっておるんですけども、現在はその話合いができておりませんので、これについてはやはりやっていく必要があるなというのは十分理解しておりますので進めていきたいと思っております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。ほんとその他の施設も確かに利用され、少なからず利用されている方がいるのでそういった方々ともいろいろ協議していかんといけんのかなというふうに思ったりもします。必要だけあるっていうのはあるかもしれませんが、やっぱりほかにも施設はあるわけで上手にやればできるのかなというふうに思いますので、今後そういったことも協議していただけたらなというふうに思います。

では、2に行きます。また、建設から数十年経過した旧県営住宅などの施設もあります。維持管理費も考慮しながら払下げも検討されてはとありますが、町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。旧県営住宅などの施設の維持管理費も考慮しながら払下げも検討されてはどうですかという御質問でございますが、本町では公営住宅法などに基いて建築された住宅が浅井に24棟、西町に3棟、高野に16棟ございます。また、町独自の施策で建築された新若葉町公営住宅が4棟、赤松団地住宅が2棟、若者向け住宅が4棟ございまして、公営住宅と合わせて53棟の町営住宅を管理しております。そのうち県からの払下げにより町が管理しております住宅は若葉団地の木造住宅が7棟ございますが、この住宅は昭和57年度と58年度に建てられたもので、公営住宅法施行令で定められております30年の耐用年限を超えております。また、町が整備いたしました同じ若葉団地の1号～4号の住宅も57年度に建てられたもので同様のことが言えます。そのような中で、過去5年間の町営住宅全体の修繕経費は少ない年で約160万円、多い年で

約 286 万円となっており、さらに県からの払下げ住宅に限りますと少ない年で 7 万、多い年で 94 万円となっております。

修繕経費は年々増加傾向にありますし、経年劣化による修繕箇所も今後増えるという事は予想されます。前任議員が言われますように、行政改革を進めて行う上で住宅の払下げにつきましては検討すべき案件であるというふうには考えております。まずは町の資産活用のお話でございますので払下げ、解体、様々な活用方法を行政改革推進委員会の議題に上げて審議していただき、委員さんの答申も踏まえ方向性を示していきたいというふうに思っております。

ただ、御存じのとおり、旧県営住宅は 1 戸建てでございます。2 世帯住宅になっておりますのでその払下げをする際にその所有をどういうふうに分けてやっていくのかという部分の協議が十分に必要であるというふうに思いますので、その部分がクリア、まずできるのかという部分も併せて協議をしていきたいと思っております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。検討して下さるということでその行政改革推進委員のほうでも議題に上げて下さりそうなので、進むんかなというふうに思ったりします。旧県営住宅のほう、2 戸 1 のもありますし、1 戸ずつのやつも 2 軒ありますので、そういったところはやりやすいんかもしれませんし、所有者の方がいるって言われるかどうかはちょっと分かりませんが、今後そういう方向性というのも見出していただけたらというふうに思います。

では、次の質問に移ります。冒頭の挨拶のほうでも申し上げましたが、先日旧池田小学校の体育館を泊りがけで利用させていただきました。二日目はトイレ、蛇口の水が出なくなりました。そうすると当然対策をしなければなりません。それには経費がかかります。それで新しい施設を造るときは利用目的等入念な計画を立てて事業を進められますが、耐用年数の経過や時代の変化に伴い、利用目的の変更等が必要となっています。北海道の厚岸町などでは完成年度や耐用年数、年間のランニングコスト等まとめた町有施設等総合管理計画を策定されています。当町においても財政負担の軽減・平準化のために施設等の状況を把握し、公表することが大切と考えますが、町長の所見を伺います。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。当町においても財政負担の軽減・平準化のために施設等の状況を把握し、公表することが大切と考えますが、所見を伺いますとの御質問でございますが、本町の令和元年度末における町有財産のうち、建物に関わる有形固定資産原価償却率は 65.4%と非常に高い水準にあり、多くの施設で老朽化が進んでおります。また、今後さらに人口減少や少子・高齢化の進行による財政状況の悪化や施設の利用需要の変化が予想されます。先ほどの質問に対する答弁でも触れましたが、本町の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を定めた若桜町公共施設等総合管理計画を平成 28 年度に策定しております。

また、昨年度国のインフラ長寿命化計画を基に公共施設の点検を実施し、各施設の劣化状況や維持管理経費等を取りまとめた施設カルテを作成した上で評価を行い、施設ごとに今後の利用方針等を定めた若桜町公共施設個別施設計画を策定したところでございます。これらの計画につきましても、いずれも町のホームページのほうで公開をさせていただいております。本年 6 月の一般質問でも答弁をしておりますが、限ら

れた財源の中で町民の皆様のニーズに対応した公共サービスを今後も継続して提供していくためには、私も前住議員の考えと同じく財政負担の軽減・平準化が必要であるというふうに感じております。平成28年度策定の公共施設等総合管理計画については本年度改定することとしており、昨年度策定した個別施設計画を反映させ、今後の維持管理や更新に係る経費を算出し、さらには今後の財政シミュレーションを盛り込むなど、財政負担の軽減・平準化するための計画にしていきたいというふうに考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。似たようなものがあるということを知りました。多分、会名というか、検索のあれが、ちょっと検索した文字が違ったから多分検索にひっかからなかったかもしれませんが、そういったことを公表していくということは大事だなというふうに思いますので、また個別の施設計画というのもあるということです、そういったところも公表されとるということです、僕らもまた見ていきたいというふうに思いますけど、こういったことが僕の注意不足だと思うんですけど、あるということを知りませんでしたので、また、こんなホームページに、上げとるでというのも教えていただけたらなというふうに思います。そうやって「見える化」をしていくことで、また何か動きも出てくるのかなというふうに思いますのでよろしく願います。

では、コロナ、コロナということでできなかったということが多くありますが、そのことは感染拡大防止のため致し方ないことかもしれません。しかし、こんな状況だからこそ、すべきことというのもあるのではないかなというふうに思っております。様々な事業の見直しや廃止、次年度に向けての協議というのをしっかりしてもらえる時間ではないかなというふうに思ったりもしております。どうもこれは、なかなかコロナは収まりそうもないので、ウィズコロナ社会というのに向けてしっかりと準備していただくことを祈念いたしまして以上で質問を終わります。